

# 令和6年度事業計画

令和6年4月1日～令和7年3月31日

公益財団法人 冬青舎中村家保存会  
代表理事 中村 日出男

## 1 基本的な考え方

中村家は、藩政時代には巡検使や福井藩主が訪れる上使宿をつとめる一方で、早くから廻船業に乗り出し、特に幕末から明治にかけては北前船主として大成功を収めた家柄である。

現在の当家建物は、明治20年に建てられた主屋と、大正2年に増築された新座敷、並びに9棟の土蔵群で構成されているが、地域文化を反映した質の高い近代和風建築として、平成27年7月に国の重要文化財に指定された。

また当家古文書については、平成25年10月より福井県立歴史博物館内に中村家文書調査委員会が設置され約2年半の調査を経て約3万5千点に及ぶ文書目録が完成している。

こうした状況の中、平成26年4月、一般財団法人冬青舎中村家保存会を設立し、更に平成31年3月、福井県より公益財団法人の認定を受けて、当家住宅の保存・継承、公開・活用、並びに当家及び北前船の歴史・文化の調査・研究並びに紹介を通じて地域社会の振興・発展に寄与することを目的に公益事業に取り組んでいる。

## 2 公益目的事業

### (1) 当家住宅の一般公開と現場公開

令和6年度より当家住宅の一般公開を開始し、建物や設えや収蔵品の公開・展示により中村家の歴史・文化の魅力的な発信に取り組む。

公開実施にあたっては運営事務を町に委託するが、活用方針、運営内容、安全管理、保守管理に関して町との連携と情報共有を図り、質の高い公開活用の運営に関与していく。

また平成31年度以降、保存修理に伴い修理現場の公開を実施し、「文化財修理技術者研修会」や「工業高校生向け見学会」などのイベントを実施・支援して文化財修理技術の啓蒙・発展に協力してきたが、令和6年度以降も西側土蔵群の修理が続く中、引き続き現場公開にも積極的に取り組む。

(2) 当家収蔵品等の調査

当家建物の公開と合わせて当家収蔵品についても陳列・展示すべく、平成28年12月より南越前町並びに福井県立歴史博物館の支援による当家の収蔵品調査を実施し、ジャンルごとに収蔵品を写真撮影して記録を行ってきた。

令和6年度は一般公開が開始される中、展示収蔵品の入替選定や展示企画の充実に取り組むとともに、引き続きデータベースの整備を進める。

(3) 当家长宅の保存修理補助事業等

重要文化財中村家住宅を末永く健全に保存・継承し、公開して地域の歴史・文化を広く社会に発信するため、平成30年8月より保存修理事業を開始し、これまで背戸蔵、新蔵、主屋、主屋・新座敷の屋根工事等の修復が完了した。

令和4年度からは西側土蔵群の修理に着手したが工事が長期化し、令和6年度も引き続き西側土蔵群の修理を継続・実施する。

尚、令和1～2年度には活用計画を策定し文化庁に提出、受理、令和3年度には便益施設整備の公開活用事業を実施・完了している。

また令和4年度下期からは消火設備に係る防災設備整備事業、並びに展示施設・庭園整備に係る公開活用事業を実施し令和5年度中に完了した。

補助事業遂行にあたっては、当法人、設計監理者、施工者、南越前町、福井県、合同の工程会議を毎月定例開催して情報共有の徹底を図り、文化庁と密接に協議・連携して、保存修理事業の着実な実施に努める。

(4) 当家文書の公開・調査・研究

平成25年度より中村家文書調査委員会の調査により約3万5千点の文書目録が作成され、平成30年度には南越前町により当家専用文書収蔵庫が完成し収蔵される等、当家文書の公開体制整備を進めてきた。

令和6年度も目録文書の電子化や追加収集文書の目録化・電子化等に取り組み、当家文書が広く研究者に公開され、中村家に係る地域の歴史や北前船経営に関する調査・研究が進展するよう支援に努める。

(5) 当家収蔵品・文書の貸出・展示・掲載

当家文書や収蔵品については、これまで福井県立歴史博物館や一乗谷朝倉氏遺跡資料館、越前市などの要請を受けて貸出・展示、掲載を実施してきた。

令和6年度も引き続き積極的に貸出・展示・掲載を行う。

(6) 観光資源としての情宣協力

これまでも新聞や雑誌、テレビ、JRポスターなどの取材協力により、当家长宅の観光資源としてのアピールを行ってきたが、一般公開を開始する令和6年度も積極的に取材に協力するなど、観光の活性化による地域振興に取り組む。

以上